

平成二十年十月三十日提出
質問第一七八号

資格証明書の発行に関する質問主意書

提出者
山井和則

資格証明書の発行に関する質問主意書

一 今年一〇月三〇日に厚生労働省は、親が国民健康保険の保険料を滞納して保険給付を差し止められ、子どもが「無保険」状態となっている問題で、「資格証明書の発行に関する調査」結果を公表し、保険給付差し止めで資格証明書を交付された世帯のうち、中学生以下の無保険の子どもが三二九〇三人いることが判明した。子どもに罪はないので、資格証明書を発行すべきではないと考えるがいかがか。

二 一の子どもを救うために、法改正を検討するつもりはあるのか。

三 一〇月一六日の参議院予算委員会で、麻生総理は「同情の余地がかなりある。(親とは)別人格の子どもが被害者のようになってるのは配慮すべき要素がある」と答弁したにもかかわらず、何ら改善しないつもりか。

四 資格証明書が発行され、医療費が全額自己負担になれば、必要な医療が受けられない危険性がある。これは児童の福祉を保障する児童福祉法に違反するのではないか。

右質問する。